

企画競争実施予定情報の公表について

所属：相武国道事務所 用地第二課

本案件は、「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」(平成28年3月22日すべての女性が輝く社会づくり本部決定)に基づき、ワーク・ライフ・バランスを推進する企業として関係法令(女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法、若者雇用促進法)に基づく認定を受けた企業及びそれに準ずる企業を評価(認定企業等を加点)する対象案件です。

業 務 名	R7C単価契約相武国道事務所管内不動産鑑定評価等業務 (その1・その2)
業 務 の 概 要	本業務は、相武国道事務所が用地取得のために必要となる評価対象地域内の標準地等の鑑定評価及び鑑定評価書(意見書等を含む)の作成並びにこれらに付随する諸業務を依頼するものである。
提案募集の公示予定	令和7年2月17日(月)